

## 第2回浜田市総合振興計画審議会 会議録

日時 令和5年10月11日(木)  
午後6時30分～午後8時05分  
場所 浜田市役所(4階)講堂

[進行/会長]

| ◆ 開会   |   |
|--------|---|
| 会長     | <p>はい。定刻になりましたので、只今から「第2回浜田市総合振興計画審議会」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございました。ちょっと発言すべきことがございまして着席させていただきます。</p> <p>前は、7月27日に第1回審議会を開催いたしまして、後期基本計画、定住自立圏共生ビジョンそれぞれの初年度の進捗状況についてご意見をいただきました。また、審議会でもいただきましたご意見をもとに事務局で再度修正等を行い、その後、9月に開催されました浜田市議会各常任委員会及び全員協議会において事務局から報告を行い、そこでもご意見を頂戴したと伺っております。</p> <p>本日は、こうした経緯を踏まえまして、後期基本計画の最終評価として事務局より報告をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして本日の協議事項が2点ございます。</p> <p>まず、1点目は総合振興計画審議会の専門部会でございます。協働のまちづくり検討部会でご検討いただいております「協働のまちづくり推進計画の評価検証について」でございます。</p> <p>この計画の令和4年度の実績と評価について、部会からご報告いただき、この審議会において、ご意見を頂戴したいというところでございます。</p> <p>2点目は同部会において検討することとしております「まちづくりセンターの評価検証について」同様に部会からのご報告と審議会においてご意見をいただきたいと、そのように伺っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は午後8時、終了予定しておりますが委員の皆様のご意見の無きご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは本日の委員の出席状況等を事務局からお知らせ願います。</p> <p>併せて配布資料の確認をお願いします。</p> |
| 政策企画課長 | <p>はい。事務局を担当しております、地域政策部政策企画課の岸本と申します。よろしくお願いいたします。まずは、本日の出席状況についてご報告いたします。皆様、名簿をご覧くださいませでしょうか。</p> <p>本日お配りした名簿、事前に送付した名簿と差し替えておりますので、本日机の上に置かせていただいた名簿をご覧ください。</p> <p>名簿の上から、中島委員、金高委員、坂田委員、岩田委員、佐々木委員。以上の5名につきましては、本日欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>また名簿の下の方になりますが、9月30日付で委員の解嘱が2名ございましたので、ご報告いたします。</p> <p>まず、お1人目ですが、浜田金融会から委員の推薦をいただきました上野様は、人事異動のため、辞任届の提出がございました。</p> <p>これに伴い本日より、浜田金融会から後任の坪倉会長に、新たな委員としてご就任いただいております。</p>  |

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
|                                  | <p>坪倉様、よろしくお願いいたします。</p> <p>続いてもう 1 名の方ですが、公募委員の曾根葉子様より、一身上の理由により委員を辞任したいとの申し出がございまして、こちら 9 月 30 日付をもちまして、解嘱となりましたので、ご報告いたします。</p> <p>なお、曾根様につきましては、公募委員であったことから、後任委員は置かず、委員の総数を、当時の 25 名から 1 名減の 24 名として、させていただければと存じます。</p> <p>以上によりまして、本日の出席者は 19 名となりまして、本日の審議会は、浜田市総合振興計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定によりまして、定足数が過半数となっておりますので、成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして議題に入ります前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に事務局の方から資料をお送りさせていただきましたが、皆様、ご持参いただきましたでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>本日事前に送付した資料に加えまして、追加資料として、本日の配席表、それから名簿の差し替え、こちらが名簿 2 枚になります。</p> <p>それから、事前にご意見を募りましたが、ご意見がございましたので 1 枚にまとめたもの、資料 1 から 5、以上を皆様の机の上に置かせていただきました。</p> <p>また、足りない資料がございましたら、その場で結構ですので、お声掛けいただけたらと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>以上です。</p> |
| 会長                               | <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>よろしいですかね。</p>   |
| 1 報告事項                           |  |
| (1) 総合振興計画及び定住自立圏共生ビジョンの進捗状況について |  |
| 会長                               | <p>それでは議事進行をさせていただきますので皆様のご協力をお願いいたします。まず報告事項になります。</p> <p>「(1) 総合振興計画及び定住自立圏共生ビジョンの進捗状況について」事務局より説明をお願いします。</p>   |
| 政策企画課長<br>資料 1～5 説明              | <p>はい。それでは報告事項の「(1) 総合振興計画及び定住自立圏共生ビジョンの進捗状況について」事務局より報告させていただきます。</p> <p>これからの報告事項に係る資料は、事前に送付したものでなく、本日、皆様の机の上に置かしていただいた資料 1 から 5 を用いて説明をさせていただきます。</p> <p>まず資料 1 をご覧ください。</p> <p>資料 1、両面ありますが、まず表側です。会長から冒頭のご挨拶でありましたとおり、7 月 27 日に開催しました第 1 回の審議会で、委員の皆様から頂戴したご意見等を参考に、審議会資料の一部修正を行った内容をまとめております。</p> <p>なお、この内容につきましては、8 月 16 日付けで事務局より資料修正内容ということで、お送りしたものと同一内容になります。</p> <p>内容を少し説明させていただきますが、資料 1 と合わせて資料 4 の冊子をご覧ください。</p> <p>この資料 4 の冊子の 67 ページをご覧ください。</p> <p>これからお話しする修正、訂正内容をすべて反映した資料となっておりますが、代表的な目標の 70 番「文化財の指定登録件数の増加」についてです。</p>   |

第1回の審議会におきまして、この代表的な目標の70番を例に、策定時、2020年度の現状値100件に対して、2022年度の目標値も100件、そして実績は100件、達成率100%の進捗評価をA評価としておりましたところ、本来増加目標であるはずなのに、策定時と変わらない実績値で進捗評価をA評価とするのはいかがなものかというご意見をいただいたところです。こちらの審議会の中では、結果的にA評価から2022年度は評価を行わない旨の修正を事務局より提案したところですが、審議会終了後、事務局にて、他の目標についても同様の事例がないかチェックしましたところ、策定時の現状値から2022年度の目標値、実績値、いずれも同じ数値のものが他に4件ございました。

これ資料1の真ん中の表にまとめてある5件ですが、これら5件につきましては、2022年度の実績をもって評価することは妥当でないと判断しまして、いずれもA評価から2022年度は評価しないという修正とさせていただきます。

また資料1の(2)のところで、未確定値の実績確定につきましては、代表的な目標の155番「健全な実質公債比率の確保」について、第1回の審議会開催時には、実績値が未確定であったため、進捗評価対象外項目としておりましたが、審議会後に実績値が確定しましたので、この資料下の表にあるとおり目標に対する達成率を113.9%としまして、進捗評価をA評価とさせていただきます。

続きまして、資料1の裏面をご覧ください。

こちらは第1回審議会後において、2022年度の実績値等の数値に訂正がございましたので、その内容をまとめさせていただきました。

右側のところに訂正内容、訂正前、訂正後とありますが、赤字の部分が修正を加えたところになります。

その結果、実績値が訂正されたことに伴いまして、達成率が変更となり、進捗評価がA評価からB評価となったものも2件ございました。

また、それぞれの訂正内容につきましては、資料4の掲載ページをそれぞれ記載しておりますので、またご確認いただければと思います。

皆様には、事後の報告となりましたことをお詫び申し上げます。

申し訳ございませんでした。

以上資料1で記載させていただいた修正及び訂正内容につきましては、先ほど申しましたとおり、本日お配りした資料3、4、5にすべて反映させていただいております。

これら修正訂正がなされた資料をもって、先月開催されました令和5年度9月浜田市議会定例会議において、2022年度の計画等の進捗状況の報告を行いました。

資料2をご覧ください。

こちらは市議会でもいただいた主なご意見を大きく5点にまとめて、一覧にさせていただきました。

そのうち、次年度以降の進捗評価に関わる内容として、3点をここで報告させていただきます。

1点目は、No.1の主要施策3「浜田漁港周辺エリアの活性化」についてです。

こちら合わせて資料4をご覧くださいと思いますが、資料4の21ページの代表的な目標「高度衛生管理型荷さばき所整備」をご覧くださいませうでしょうか。

こちらは浜田漁港の高度衛生管理型荷さばき所の整備率100%を目指す内容

のものです。2020年に7号荷さばき所が完成し、続いて4号荷さばき所が今年の3月に完成する中、達成率がすでに100%と達成しています。

そもそもの主要施策は、20ページのタイトルにあるとおり、浜田漁港の周辺エリアの活性化であるはずなので、これに対する新たな目標を掲げるのがよいのではないかというご意見をいただきました。

これに対しましては、この目標は完了しておりますが、令和5年度以降は浜田漁港周辺エリアの活性化に向けた、新たな取組について、主な取組と成果の欄で、しっかり記載していくということで執行部より回答しております。

続きまして、2点目ですが、資料2の裏面のNo.3の主要施策3「食育と健全な体づくりの推進」についてです。

こちらは資料4の58ページになります。代表的な目標の55番「学校給食の地域食材利用率の増加」についてのご意見です。こちらは市内小中学校の給食における地元食材利用率の維持を目指すものです。

目標値及び実績値のカウント方法が、計画策定当初予定しておりました食品数ベースから、金額ベースに変更となりました。

『この金額ベースに変更したことで、地域経済の活性化においては評価できるが、食材数においては、このままでは増えているかどうかが見えてこない。

学校給食における地元食材利用率を増やすことで、何を達成させたいのか、担当である教育委員会の最終目標とKPIがずれているのではないか。』そういったご意見でした。

これに関しましては、『金額、食材数達成、金額食材数の達成イコール目標達成ではなく、学校で給食の中に何が入っているのかを子供たちに話すことによって、給食をとおして、地産地消を子供の頃から理解してもらうことが最終目標である』と、教育委員会担当課より回答しております。

また、この本質的な目標にある食育と健全な体づくりの推進が達成できたかどうかは、先ほどの浜田漁港の件と同様、令和5年度の評価以降におきましては、主な目標と成果の欄で、その取組内容の記載をしっかり確保、検討するというで回答しております。

最後に3点目ですが、No.4の主要施策1「スポーツレクリエーション活動の推進」についてです。

こちら、資料4の63ページになります。代表的な目標64の「総合スポーツ大会参加者の増加」についてのご意見です。

こちらは総合スポーツ大会の年間参加者数の増加を目指す内容のものです。この目標に対して、ご意見が大きく2つございました。

その2つ目のご意見ですが、この目標については、『総合スポーツ大会参加者の増加を分析累計目標としておりますが、累計では差分を追いかけられないとわからない。数値管理をしていく意味では、維持の方にシフトした方がよいのではないか』というご意見でした。

これにつきましては、63ページの右下のところに総合スポーツ大会参加者の増加ということで、右肩上がりの折れ線グラフ、青い折れ線グラフで目標を示しておりますが、『これは要するに毎年2,400人の大会参加者を維持していく目標ではないか。そうであれば、グラフの表現の仕方をもう少し考えられた方がよいのでは』というご意見でした。

これに関しましては、執行部からは、累計の目標値に対しては、4年間の計画を立てるにあたり、トータルの目標値を設定し、それを追いかけるという経緯

|  |   |
|--|---|
|  | <p>で、策定したものであったため、今後は累計に見せない方がわかりやすい数値においては、これ以外の他の目標も含めまして、進捗管理のグラフの見せ方などの見直しを検討すると回答しております。</p> <p>また、この度は、計画初年度の実績に伴う数値であるため、来年度以降の進捗管理において、見直しをすることとしております。</p> <p>以上大きく 3 点、来年度の評価方法に関わる主なご意見をご報告いたしました。が、いずれも今年度の内容修正を伴うものではなくて、来年度以降において、主な取組と成果の記載内容を検討するもの、或いはグラフの表現の仕方を検討するものであったことから、この度配布しました修正済みの資料、具体的には資料 3 をもちまして、2022 年度の実績に基づく総合振興計画及び定住自立圏共生ビジョンの進捗状況の最終報告とさせていただきますと存じます。</p> <p>事務局からの報告事項は以上でございます。</p>   |
| 会長   | <p>はい。ご説明ありがとうございました。</p> <p>報告事項ではございますが、委員の皆様から質疑やご意見があればお願いいたします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>よろしいですか。はい特に意見はないようですので、この度の修正をもって、具体的に申しますと先ほどありましたとおり、資料 3 から 5 をもって最終決定ということでよろしいですね。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それではこの内容で最終評価とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>  |
| <b>2 協議事項</b>  |   |
| <p>(1) 協働のまちづくり推進計画の評価・検証について</p> <p>(2) まちづくりセンターの評価・検証について</p> |   |
| 会長   | <p>続きまして協議事項の「(1) 協働のまちづくり推進計画の評価・検証について」に入参ります。</p> <p>協働のまちづくり検討部会から説明をいただきたいと存じますが今年度、最初の部会報告となりますので、長畑会長から一言お願いいたします。</p>   |
| 長畑委員   | <p>はい。部会長の長畑です。今お話ありました協議事項ということで、評価・検証を部会から報告ということで、具体的には事務局からお願いいたします。</p>  |
| 地域活動支援課<br>地域活動支援係長<br>資料 6～9 説明                                 | <p>失礼いたします。地域政策部地域活動支援課の福間と申します。</p> <p>私の方から、協働のまちづくり推進計画の評価検証についてご報告をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。</p> <p>資料といたしましては、資料 6 から 9 を使って説明をさせていただきます。では資料 6 をご覧ください。</p> <p>1 点目、計画の評価・検証についてでございます。</p> <p>浜田市協働のまちづくり推進条例の基本理念の実現を目指し、実現するため、市が行う必要な取組に対する実施状況の評価検証を行います。</p> <p>市民各種団体の協働に対する認識やまちづくり活動、社会貢献活動の取組状況につきましては、令和 5 年度と令和 7 年度に、市民意識調査の方を実施し、その進捗について把握、検証を行うこととしております。</p> <p>2 点目、計画の期間及び進捗状況の評価検証のスケジュールでございます。</p> <p>協働のまちづくり推進計画の計画期間は、令和 4 年度から令和 7 年度までの 4</p> |

年間とし、毎年度評価検証を行います。

昨年度は1年目の年になりまして、評価検証につきましては、今年度が初の評価検証となります。

3点目、取組指標等の設定でございます。計画の基本方針に掲げる各取組に対しまして、取組指標及び目標値を設定し、毎年度の計画の進捗を把握して参ります。

4点目、進捗評価の基準でございます。評価はABCの3段階評価とし、各目標に対する基本、評価基準は以下のとおりとなっております。

5点目、評価検証体制でございます。市の内部組織といたしまして、協働推進本部を設置し、協働推進本部において進捗状況を確認するとともに、自己点検及び評価検証を行うこととしております。

今回の令和4年度の評価検証に対しまして、7月31日と8月17日に協働推進本部会議を開催し、自己点検、検証等を行っているところでございます。

また、総合振興計画及びその専門部会であります、協働のまちづくり検討部会に進捗状況を報告いたしまして、部会や総合振興計画、皆様からの意見交換等を行いながら、連携をして取組を進めて参ります。

協働のまちづくり検討部会につきましては、8月22日に、第3回目の部会を開催をし、令和4年度の実績についてもご議論をいただいたところです。本日お配りをいたしました総合振興計画審議会の名簿の裏面に、協働のまちづくり検討部会の名簿を掲載しております。

先ほどごあいさついただきました、長畑部会長、また、各地域の地域協議会の本日ご出席いただいております各地域協議会の委員の方々も、部会のメンバーとしてご参加をいただいているところです。それらに合わせまして、議会及び協働のまちづくり推進特別委員会にも同じく報告し、意見交換等を行い、一層推進を図って参ることとしております。

なお、来週10月16日に協働のまちづくり推進特別委員会の方に、本日の内容を報告する予定としております。

続きまして資料7をご覧ください。

令和4年度の実績の概要について、資料7にまとめております。令和4年度の施策の目標の達成率をこちらの表に掲載しております。

計画の取組項目数といたしましては、下に書いてあります51の取組がございます。そのうち令和4年度評価対象の項目といたしましては28項目となっております。評価対象全28項目中、15項目がA評価、12項目がB評価、1項目がC評価となっております。

目標達成できなかった理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた項目もございますけれども、目標に対する進捗管理が不十分な取組や、協働を進める体制や仕組みづくりが整備されていなかったということが挙げられます。

また、A評価となった項目につきましても、その取組による効果等もあわせて検証を行い、令和5年度以降、内容の充実や質の向上に努める必要があると考えております。

新型コロナ5類移行により、まちづくり活動が再開・活発するとなることが見込まれることから、各目標に対して、計画的に取組を進めるとともに、目標達成に向けて、確実に進捗管理を行って参ります。

2ページ目をご覧ください。主な実績等についてご説明いたします。

まず、(1) 進捗評価が「A」で目標達成率が150%以上の取組についてでございます。

こちらは、あわせて資料8をご覧ください。資料8の8ページをご覧ください。

基本理念Ⅱ 活動基盤の整備「3 情報協議会の創出」の②まちづくり活動団体間の連携の推進の取り組みでございます。

取組内容としましては、市民活動ネットワーク会議の開催でございます。目標値8回に対しまして、実績値17回、目標達成率は212.5%となっております。

目標を上回った要因としましては、浜田地域において、地区まちづくり推進委員会のまちづくり連絡会というのを開催しておりますけれども、この会議を以前は地域で1回、全体で1回ということで開催をしてございましたけれども、より細かいエリアで開催するということで、地区ごとに開催をいたしました。その結果、目標値を上回ったというふうに分析をしております。

続きまして、資料8の15ページをご覧ください。基本理念Ⅳの協働のまちづくり「3 地域資源や課題の共有」の①円卓会議の促進でございます。

取組内容としましては、地域の話し合いの場への参加でございます。

目標値145回に対しまして、実績値251回、目標達成率は173.1%となっております。

目標を上回った要因としましては、まちづくり活動団体に対して、話し合いの場の設定を働きかけるとともに、市職員が積極的に参加したことであると考えております。

続きまして、資料7の3ページをご覧ください。

「(2) 進捗評価が「B」で目標達成率が70%未満の取組」でございます。こちらは資料8の12ページをご覧ください。

基本理念Ⅲ 地域自治の強化「3 まちづくりセンター機能の充実、評価及びまちづくりコーディネーターによる支援」の②まちづくりセンター職員研修の実施でございます。

取組の内容としましては、社会教育士の称号取得でございます。

こちら目標値22人に対しまして、実績値は14人、目標達成率は63.6%となっております。

目標を下回った要因としましては、社会教育士の称号を単年度で取得するためには、約1ヶ月の講習期間を要するため、講習実施時期等の調整がつかず、一部講習の受講を令和5年度以降に変更した職員がいたこともあって、目標の達成には至りませんでした。

令和4年度の受講者が10人ございまして、新規取得者が6人、残りの4人は令和5年度以降に取得をしております。

また、令和4年度、社会教育士の資格を持った職員の退職が4名ございました。よって、令和4年度の実績としましては14人という結果になっております。

今後の対応としましては、引き続き取得者の増加に向けて、センター職員に対し、積極的な受講を進めるとともに、職員が計画的に受講できるよう、勤務体制等の整備調整を行って参ります。

続いて、資料8の13ページをご覧ください。基本理念Ⅳ 協働のまちづくりの「1 協働推進体制の整備」①協働推進員の配置でございます。取組内容としましては、研修会の開催でございます。こちらの目標値2回に対しまして、実績

値 1 回、目標達成率は 50%となっております。

まず、目標下回った要因としましては、1 回目の研修として協働事例の紹介等実践的な内容を実施いたしましたが、2 回目については、企画内容等の検討に時間を要し、準備が間に合わず、実施することができませんでした。

今後の対応としましては、協働推進員の役割を果たすために必要な知識を習得する基礎編と実践編の研修を実施することとしております。

資料 7 の 4 ページをご覧ください。「(3) 進捗評価が「C」評価の取組」の目標達成率につきましては、49%以下の取組になっております。

資料 8 の 16 ページをご覧ください。「3 地域資源や課題の共有」の③事業者との連携でございます。取組内容としましては、事業者が取り組む公益的活動の情報発信及びまちづくり活動団体の情報提供でございます。

こちら目標値 2 回に対して実績 0 回、目標達成率が 0%となっております。

目標下回った要因としましては、事業者が取り組む公益的活動、ボランティア活動等の内容が不明瞭であり、情報収集からまちづくり活動団体への情報提供までの仕組みができていなかったことと考えております。

今後の対応としましては、事業者が取り組む公益的活動の内容を具体的にするとともに、情報収集する仕組みの構築をして参ります。

収集した情報を市ホームページに掲載するとともに、まちづくり活動団体に提供し、事業者とまちづくり活動団体の繋がりづくりを行って参ります。

続いて、「(4) 職員意識調査」でございます。こちらは前年度実績の調査項目として、計画でも毎年実施をすることとしております。こちらについて、ご報告をさせていただきます。

資料 8 としましては 4 ページをご覧ください。「5 職員の意識向上」の②職員意識調査の実施でございます。令和 5 年の 1 月から 2 月にかけて、職員の意識調査を実施しております。その調査の項目としまして、条例の認知度について評価を行っております。

こちら計画では、目標値で 100%に対しまして、実績値は 79.8%、前年度は 87.2%となっております。

調査結果につきましては、別冊でまとめており、本日は資料 9 として、市職員の意識調査の結果報告書をお配りさせていただいております。

この度条例の認知度の実績値が、前年度下回った要因としましては、令和 2 年度は事例紹介等を中心とした内容の研修を実施いたしまして、条例や協働の考えなどについての研修を実施しなかったことが考えられております。

今後の対応といたしましては、研修の内容を見直しまして、協働や条例に関する文献と協働事例の紹介等のその辺の二本立てとして実施をいたします。

あわせて、職員に対して定期的に条例に関する情報発信を行うとともに、協働推進員を通じて、周知を図って参ります。

資料 9 の 2 ページをご覧ください。2 ページの、下側にポイントといたしまして、条例の認知度を過去の結果と併せて掲載しております。真ん中のグラフが、令和 4 年度の結果になります。グラフの下の青い部分と、オレンジの部分が内容を知っているという割合になりまして、こちらが令和 4 年度は 79.8%となっております。

この結果を受けまして、令和 5 年度に協働の基本的な研修を実施をいたしました。その結果が令和 5 年度、一番右側の棒グラフになります。青色とオレンジの割合が 88.8%ということで、結果といたしましては、状況は改善したとこ



|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>ろでございますけれども、引き続き、協働や条例についての研修会や情報発信等、定期的に行う必要があるというふうに考えております。</p> <p>資料7の5ページをご覧ください。「3 目標値の設定」といたしまして、令和5年度から目標値を設定し、評価検証を行う項目が3項目ございまして、そちらについて説明をさせていただきます。</p> <p>資料8といたしましては2ページになります。「2 人材の育成支援」の②まちづくり市民集会の開催でございます。</p> <p>取組内容としましては、協働のまちづくりフォーラム開催になります。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、令和3年度は先ほどのまちづくりフォーラムをオンデマンド配信としたため、令和4年度の実績値をもとに、この度目標値の方を設定いたしました。</p> <p>続きまして、「4 若い世代が参加しやすい機会づくり」の①まちづくりセンターを拠点とした協働事業でございます。</p> <p>取組内容としましては、学校と連携したふるさと教育、親世代と地域が関わった事業の実施でございます。</p> <p>こちらにつきましては、センター事業の参加者数について、令和3年度以前は統一した計測方法ではなかったため、令和4年度から統一した計測方法により、実績値を求めまして、令和4年度の実績を基準とし、この度目標値の方を設定いたしました。</p> <p>続きまして、6ページをご覧ください。「4 若い世代が参加しやすい機会づくり」の②社会教育等の手法を活かした人材育成でございます。</p> <p>取組内容としましては、地域資源の「ひと・もの・こと」を活用した事業の実施でございます。</p> <p>こちらにつきましても、センター事業の参加者数について統一した計測方法がなかったため、令和4年度の実績値をもとに、この度目標値の方を設定したところでございます。</p> <p>少し長くなりましたけれども、令和4年度の協働のまちづくり推進計画の実績についての説明を以上でございます。</p> |
| 会長          | <p>はい。部会から説明をいただきました。議題につきまして事前にご意見の提出があったと伺っておりますので事務局からお願いします。</p>  |
| まちづくり社会教育課長 | <p>失礼いたします。</p> <p>地域政策部まちづくり社会教育課の永田です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私の方から本日お配りをさせていただいた資料の中にですね「協働のまちづくり推進計画まちづくりセンターの検証」というペーパーが皆さん、お手元に届いているというふうに思いますが、そのうちの資料8「浜田市協働のまちづくり推進計画」先ほど説明をさせていただいた計画についてのご意見で、12ページ、「社会教育士の称号取得について」で『取得することによってどう推進計画に対して良くなるのかが今ひとつわからない。取得することで何が出来るようになるか、具体例を教えて欲しい』というご意見を頂戴しております。</p> <p>その回答ということではございますが、社会教育士の称号取得が独自計画に対して良くなるということではございますけれども、協働のまちづくり推進条例には、協働のまちづくりを進めるために、人材育成を行うことをやりますとか、まちづくりセンターには、社会教育、生涯学習といったものに加えてまちづくり活動を推進するためのまちづくり活動の拠点であるというふうに示されてお</p>   |

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | <p>りまして、その活動を進めていくためには、センターに勤務職員にはぜひ取得をしてもらいたいという、やるということから、社会教育士の称号を取得することは、計画の推進に繋がるものというふうに考えております。</p> <p>また、総合振興計画にも、このことを目標項目として記載をして、取り組んでいくというところでございます。</p> <p>住民主体のまちづくりを進めていくためには、まちづくりの拠点でありますまちづくりセンターにおきまして、地域課題、そのパイプでありますとか、そのことを解決するために、地域住民の皆さんと一緒に考えて行動していくことや地域住民の方に積極的にまちづくりに参画していただくためには、こういった事業を進めていったらいいかということを考えたり、人をつないだり、学んだりということ、それに加えてどう活かすといったコーディネートでありますとかファシリテートといったスキルが必要でございますので、こういった専門分野の講習を受講することを学ぶことが、計画の推進に繋がっていくというふうに考えているところでございます。</p> <p>社会教育士の称号取得をすることによりまして、こういった業務ができますとか、こういったことができます、ありますよというような具体的なところというのはなかなか難しいところでございますが、先ほど申しましたように、協働のまちづくりを進めていくということについてのファシリテートであるとか、コーディネートといった、そういったスキルをセンター職員がそれぞれ持っていていただくということが、まちづくりが進んでるということに繋がるということでございますので、こういった資格取得をセンター職員の方に促して、資格取得について促してるようなことでございます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| <p>会長</p>       | <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>事前のご意見という質問だったかもしれませんが、それに対してご説明を頂戴しましたが、これについて重ねての質問、意見でもよろしいですし、それ以外の観点で、前の説明を聞かれてのご質問、或いはご意見でも結構ですので委員の皆様からどうぞ積極的にご発言いただければと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>   |
| <p>岡山委員</p>     | <p>失礼します。</p> <p>資料7の4ページの「(3)事業者が取り組む公益的活動の情報発信及びまちづくり団体への情報提供」というふとあったんですけど、結局実績値が0のままであったというふうに書いてあるんですけども、ここに事業者が取り組む公益的業務の内容が不明瞭であったので、情報収集ができなかったというふうに書いてあるんですけども、現在のその内容がはっきりしていて、収集ができる状態になってるかどうかというのを伺いたいのですが、よろしいでしょうか。</p>   |
| <p>地域活動支援課長</p> | <p>はい。地域政策部地域活動支援課の末岡でございます。</p> <p>この件についてご回答いたします。</p> <p>この事業者が取り組む公益的業務がどういったものかというところの庁内に対しても、決めていなかったというところがございますので、こういった事業、こういった取組をしているかどうかというところの評価をしても、各課においては、その部分が明確になってなかったために、実際はもしかしたらしてるのかもしれないんですけども、私どもがそういった仕組みづくりをしていな</p>   |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>かったもので、結果としては、0件であったというふうに整理をしております。ですのでどういった公益活動をしているかということ、担当課も併せて、私どもの課でも洗い出しを今しているところでございまして、それを今日、庁内各課に流しまして、どういったまちづくり活動団体との繋がりづくりができるかどうかというところの仕組みづくりを現在やっておるところです。</p>   |
| 岡山委員     | <p>ありがとうございました。</p> <p>多分これ、ぱっと見たときに、事業者が取り組む公益活動って見たときに、私も見たときにこれって何のことなんだろうって具体的なものも全く思いつかなかったもので、例えばですけど、今ちょっと簡単にネットで調べてみたところ23項目ぐらいのものに当てはまるものが公益的活動であるというふうなリストのようなものもあったので、これに当てはまるものですよっていうふうにわかりやすいものがあればいいかなというふうに思いますし、ちょっとこれ今0件ですけれども繋がっていったら、きっとその事業者が持っているものと、まちづくり団体が繋がったときには、きっと良い効果をもたらすものであるというふうに思っていますし、それが広がっていくと、いろんなところでここはつなげるんじゃないか、もっと効果的になるんじゃないかと、上がってくると思うので、ぜひ洗い出しをされて、ここがどんどん数が上がってくるのであればいいなというふうに思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> |
| 会長       | <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>重ねて私から、あのホームページ掲載はまだこれからっていう理解でよろしいですか。もう始まっているのですか。</p>   |
| 地域活動支援課長 | <p>はい。ホームページのこれから掲載する予定としております。</p>  |
| 会長       | <p>多分収集なされた情報を、少なくとも、先行して発信された方が、かえって情報集まってくるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしく願います。</p> <p>その他の関係でいかがでしょうか。関連してももちろん。</p>   |
| 森脇委員     | <p>すみません。あの、今の話に関わるんですが、ここ、私はわかってないかもしれないんですけど、事業者っていうのは、いわゆるその、一般企業さんの的な感じなのか、まずNPOとか、そうしたものを含むものなのかということと、これ、今紹介を両方、ホームページか何かに載せるっていうのかもしれないんですけど、これできるかどうかわかんないんですけど、実際に何かその情報を引用して、先ほどからも何かこういう繋がりになってきて、何か大きな動きになりましたみたいなところがもし、そこが捕捉できると何かいいのかなと思うんですが、すみませんその辺がご教示いただければと思います。</p>  |
| 地域活動支援課長 | <p>はい。事業者の定義でございすけれども。</p> <p>こちらは法人、またNPO法人も含めて、団体も含めて、事業者というふうに整理をしております。</p> <p>先ほどおっしゃったように、こういった公益情報公益的活動の情報ホームページに向けての、それから以降の取組なども、ホームページに掲載することによって、今現在は載せておりませんが、それによってそういった活動の輪が広がるというような効果もあると思いますので、今ご提案いただいたような取組を、取り入れて進めていきたいというふうに考えております。</p>   |

|   |  |
|---|--|
| <p>会長</p>   | <p>よろしいでしょうか。そのほかにございませんか。</p> <p>私から 1 点。非常に目標達成率が良かった「まちづくり活動団体間の連携の推進、市民活動ネットワーク会議の開催」の件ですが、きめ細かく実証なされたこと自体が非常にそれ自体よかったですと思いますが、去年細かに実証なされたことで、上がった効果みたいなものをもし認識をなさっていたら教えていただければと思います。</p>   |
| <p>地域活動支援課長</p>                                   | <p>はい。これまでは、浜田地域の地区まちづくり推進委員会の全体会議ということで開催をしておりましたが、そうすると、団体数が多いということもございまして、まあ、どういった活動されてるかという状況の活動は把握できるんですけども、地区まちづくり委員会とその具体的な意見交換とかっていうところまでは出していなかったというようところがございました。</p> <p>昨年度からそういったことができるようにということで、まちづくりセンター単位で、センターの間の感覚というとおかしいですけどその地域の地区まちづくり推進委員会の方にお集まりいただいて、同じような地域、地域性というものがございまして、多様な地域でどういった活動されてるかというような意見交換ができたとか、似たような地域であるからこそその課題を持つてくるようなこととかということも共通の課題とかということもありまして、そういった意見交換ができたことについては、有意義であるかなというふうに感じております。</p>   |
| <p>会長</p>   | <p>はい。ご説明ありがとうございます。委員の皆様からほかにございせんか。</p> <p>そうしますと、後程お気づきの点がありましたらご発言をいただけることとしまして、協議事項の(2)の方に進んで参りたいと思います。まちづくりセンターの評価・検証についてということでございます。</p> <p>部会から説明をいただければと思います。</p>   |
| <p>まちづくり社会教育課<br/>まちづくり社会教育係長<br/>資料 10～12 説明</p> | <p>失礼いたします。</p> <p>続きまして、協働のまちづくり検討部会からの協議事項といたしまして、まちづくりセンターの評価検証について報告の方させていただきます。</p> <p>申し遅れました。私、地域政策部まちづくり社会教育課の藤井と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは座って説明の方をさせていただきます。</p> <p>資料につきましては、お手元にあります資料番号 10 番から 12 番を使って説明の方をさせていただきますのでよろしくお願いたします。</p> <p>まず資料の前にですね、また改めての報告になるかもしれませんが、まちづくりセンターは教育委員会所管の公民館にですね、令和 3 年度から協働のまちづくりを推進するための役割を加え、この拠点として運営を開始しているものでございます。</p> <p>それにあたってはですね、当時センター化に向けた検討部会において、3 年程度の期間を設けて評価し、そして今後の方向性を検証するということが示され、今現在評価検証を行っているものでございます。</p> <p>それではまず初めに、資料 12 の方で説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>A4 横長の資料でございます。このまちづくりセンターの評価検証のスケジュールがこの資料には載っておりますけども、協働のまちづくり検討部会において、昨年度、令和 4 年度の 9 月から本格的にこの評価検証に着手しております。</p> |

この評価検証の流れといたしましては、まちづくりセンター職員であるとか、そのセンターを拠点として活用している地区まちづくり推進委員会であるとか、そういったところでですね、アンケート調査等を行って、今年度の上半期までにそのまとめを行うという方向性で進めておりました。

今はその当時のスケジュールの通り進んでおりまして、今回このアンケート調査のまとめが完成しましたので、本日はその報告をさせていただければと思います。

それでは資料 10 の方に戻っていただきまして、当アンケートの集計結果についてご報告させていただきます。よろしいでしょうか。

アンケートの集計結果の詳細につきましては、資料番号 11 の方の冊子になりますが、これはすべて説明しておりますと質問数 142 ぐらいございますので、とても時間が足りませんので、本日はまとめたものを説明させていただければと思います。

資料 10 の 1 番から順次説明の方をさせていただきます。

このアンケート調査につきましては、大きく分けて 5 つのアンケートを実施しました。

まず一つ目でございますが、まちづくりセンターの職員を対象に、アンケートを実施いたしました。

調査期間といたしましては、今年の 1 月 12 日から 2 月 13 日の 1 ヶ月間、回収率につきましては、すべてのセンターで回収ができますので 100%という形になっております。

続きまして、主な特徴といたしまして、1 点目から順に説明をさせていただきますが、公民館は教育委員会所管でしたが、ここから市長部局に所管が変わったことによる変化やそういったものについては、少ないという結果となりました。

これにつきましては、資料 11 の 1 ページ目の問 1 と 3 ページ目の問 3 に、その結果がグラフで出ております。

まず初めに 1 ページ目の問 1 ですが、所管についてというところで、本庁であるとか支所である、そういったところの相談体制についてというところについて職員の方に、アンケートを実施しましたところ、当時の公民館時代と比較して、相談しやすくなったというのが 27%、変化というのはいらないというのが 58%で、その 2 つでトータル 85%という結果になっております。

そして続きまして、3 ページ目の問 3 についてですが、所管が変わったことによる事務手続きですね、そういったものがどうなったかというところの設問につきましては、わかりやすくなったというのが全体の 38%、そしてあまり変化がないというところが 46%というところで、合計 84%というところで、これによって大きな混乱等はなかったかなというところが見てとれました。

そしてすいません資料が行ったり来たりしますが、資料 10 のほうに戻っていただきまして、先ほどの主な特徴の 2 点目でございます。

町内会や自治会やまちづくり推進委員会等のまちづくり団体の支援というのが、センターになって、業務として位置付けられたこと。

そして、貸館利用の民間企業の皆様の利用であるとかそういったものの変化に伴って、職員の業務量というのは増加傾向にあることがアンケート調査から見取れました。

これにつきましては、関連する設問が多数ございますが、1 つにまとめた設問

でございますので、資料 11 の 20 ページの間 30 をご覧いただければと思います。よろしいでしょうか。

横棒のグラフになっております。すいません最初に説明しておけばよかったんですが、これグラフの作りなんです、円グラフはですね、一問一答の選択肢のものとして、横棒のグラフは、質問に対して複数の選択肢が可能なものというふうに分けて作成をしております。

先ほどの間 30 についてですけれども、増えた、職務や業務についてというところで、一番回答が多かったところは、3 番のまちづくり推進委員会等の事務局業務。これがセンターになってやはり増えたというところが、大きな傾向として見て取れたところです。

その他にもいろいろ業務が増えたという回答があったところですが、下から 2 つ目の 8 番目、地域行政窓口業務というものがございます。

まちづくりセンターはですね、公民館時代からなんですけれども住民票の発行であるとか、こうした住民サービスも行っているところなんです、これについて令和 4 年度からですね、敬老福祉乗車券の販売がまちづくりセンターで行うことになったというところもあって、少し業務としては増えているという傾向が見て取れたところでございます。

資料 10 のほうに戻っていただきまして、主な特徴の 3 点目でございます。

先ほど地域行政窓口であるとか、まちづくりセンターの部屋を貸したりとか、そういう貸館業務もございますが、そういった件数が多いセンター、そしてまちづくり推進委員会の事務局業務が多いセンター、そういったものを除いて、職員数については、概ね適正という意見が多かった傾向に見て取れました。

こちらについては、先ほど資料 11 の 21 ページの間 33 をお聞きいただければと思います。間 33 ですね、センターの業務や運営を行う上での現在の職員数についてというところで、全体の割合でいきますと、適正であると回答されたセンターが全体の 65% を占めているというところで、この意見が最も多かったというところがございます。

続きまして、資料 10 の中項目 (2) でございます。

アンケートといたしまして 2 点目のアンケートとしまして、地区まちづくり推進委員会を対象としても、アンケートを実施いたしました。

調査期間としては、先ほどのセンター職員のアンケートと同様で、1 月から 2 月、そしてこちらもすべてのまちづくり推進委員会からご返答いただいて、回収率は 100% となっております。

こちらの主な特徴といたしましては、1 点目が公民館からこのセンターに移行したことにより、半数の地区まちづくり推進委員会が、委員会の事務局機能等の充実がというふうに回答されております。

こちらについて資料 11 の 45 ページの間 5 をご確認ください。

この公民館からセンターに変わり、マネジメント機能の充実変化の有無というところで、全体で半々というところで、50% のまちづくり推進委員会が充実があったというふうに回答をいただいております。

そして資料 10、すいません何回も行ったり来たりですが、資料 10 の先ほどの主な特徴の 2 点目でございますが、まちづくりセンターの管理運営、これ、今現在、市の直営で管理運営を行っているところですが、こちらにつきまして、他の自治体等ですね地域の団体が管理運営を行っている事例等もござい

そうしたところを踏まえて、地区管理運営をまちづくり委員会が担うことができるかどうかという設問に対して、担うことができるというふうに担ってみたいと回答された委員会は、20%未満という結果となりました。

こちらについては48ページの間11に、その結果が載っておりますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、資料10の中項目3点目、他の自治体を対象としたアンケートということで、県内の7市、そして中国地方の中でも人口4万人以上10万人未満の浜田市、類似する自治体にですね、現状の公民館であるとか、コミュニティーセンター等の現状をアンケート調査させていただきました。

こちらについても同様に令和5年の1月から2月に調査をしまして、回収率としては75%というところで若干の自治体からは返事がいただけなかったところがございます。

その中で、主な特徴といたしまして3点ありますが、1点目につきましては、施設の所管部局です。

こちらについては、教育委員会所管で公民館として運営している自治体が40%。浜田市のように市長部局に移行して、まちづくりセンターというような形で運営しているところが53%。そして教育委員会と市長部局の両方ということで中央公民館が市長部局所管、そしてその他の公民館は教育委員会というような、そういった形の運営もございましたがそういったところが7%となって、教育委員会と市長部局といったところが概ね半々というような結果となりました。

こちらについては資料11の51ページの間1にその結果が載っております。

この他の自治体を対象としたアンケートの集計結果ですが、グラフの中で青枠で囲っている数字、この中の数字の中に浜田市が、この浜田市がここに位置付けられているというような作りになっております。

続いて資料10の先ほどの主な特徴の2点目でございます。

施設の管理運営方法についてもアンケートを行いまして、直営で運営している自治体が60%、指定管理に出している自治体が13%。その他、委託等で運営しているところが27%という結果となりました。こちらについては資料11、53ページの間5にその結果が載っております。直営というのがですね、やはり運営としては、まだかなり多い割合あるというところが見てとれたところです。

3点目についてですけれども、施設数や職員数については、浜田市が多い傾向というところが見てとれたところです。こちらについては、52ページの間4に施設数が載っておりますが、浜田市が全体の中では多い傾向にあるところ、そして、56ページの間12のところですね、全体の職員数と、一館あたりの平均職員数というところが掲載しておりますが、これどちらも浜田市は、ちょっと多い傾向にあるというところがグラフから見てとれたところです。

続きまして、資料10の裏面の方に移りますが、中項目4点目、市民の皆さんを対象としたアンケート調査を行いました。

こちらにつきましては、住民基本台帳登録のある市民の皆さん、ランダムに1,500人を抽出させていただきました。調査をかけたところでございます。

この調査につきましては、今年度の6月から7月にかけて実施をさせていただきました。

この調査結果から見えた主な特徴といたしましては、1点目が公民館からまちづくりセンターに移行したことについて、これについて知らないと回答された

市民の皆さんが 33%あったというところです。先ほど資料 11 の 60 ページの間 1 にその結果が載っています。

続いて 2 点目でございますが、まちづくりセンターの名称についてでございます。これについて馴染んでいると回答された市民の皆さんは 25%というところで、やはり公民館という名称がこれまでなじみ過ぎているというところで、まだまだ馴染めないというような理由が大半を占めたところです。これについては先ほどと同様の 60 ページの間 2 のところにその結果が載っております。

続いて主な特徴の 3 点目ですが、まちづくりセンターを利用したことがある市民の皆様と利用したことがない市民の皆様については、概ね半々程度という結果となりました。

これについては、資料 11 の 61 ページの間 4 ですね、その結果が載っております。

最後の特徴のところですが、今現在のまちづくりセンター開館時間はですね、午前 9 時から午後 9 時、そして休館日については年末年始のみというふうに条例で規定しておりますが、この点については現状でちょうどいいという意見が大半を占めたところです。これについては、同様に 61 ページの間 5 に、その結果が載っておりますが、全体の 92%の方がちょうどいいというふうに回答いただいたところです。

続いて、中項目 5 点目でございます。最後のアンケート調査ですが、まちづくりセンターの施設を実際に利用された方にですね、同じように、同様にアンケート調査を行いました。

この調査期間につきましては、今年度の 6 月から 7 月にかけて、回答数については 428 件というふうになったところです。

主な特徴の 1 点目ですが、まちづくりセンターの利用者の皆様の利用頻度ですが、1 週間に 1 回以上、利用されているという利用者さんが一番割合としては多かったところでございます。

これは資料 11 の 68 ページの間 5 に結果が載っております。

1 週間に 2 回以上利用されるという方が、全体の約 2 割弱 19%、1 週間に 1 回程度利用されるということが 31%ということで、1 週間に 1 回以上利用される方で半分を占めているという結果となりました。

続いて、3 点目ですが、まちづくりセンターの名称については、実際に施設を利用されておられますので、馴染んでいると回答された方が、全体の 63%というところで、少し高い傾向にあったところです。そして特徴の 3 点目ですが、開館時間と休館日、こちらにつきましても、市民の皆様を対象としたアンケート同様、現状でちょうどいいという意見が大半でありました。

こちらについては 69 ページの間 9 にその結果が載っております。

そして最後の特徴といたしまして、まちづくりセンター職員の接客対応の満足度の評価ですが、こちらについてはとても満足している、概ね満足しているというこの 2 つで、ちょっと全体の 100%近いところを占めたところでございます。こちらは、70 ページの間 11 のところにその結果が載っております。

今は主な特徴のところを、調査結果をいただくと報告をさせていただきましたが、それ以外の項目についても、結果が載っておりますので、また資料 11 をご確認くださいと思います。

大項目 2 点目の今後のスケジュールについてですけども、協働のまちづくり検討部会において、このアンケート調査結果、そして先日ですね、まちづくり



|                    |   |
|--------------------|---|
|                    | <p>センターのスタッフ等委員の皆様と行いました。そうしたものを踏まえて、今後、今年度下半期からまとめ作業に入っていく予定としております。</p> <p>最初にちょっと説明させていただいた資料 12 の方に戻りますが、これ以降のスケジュールの流れについてです。</p> <p>この資料 12 のですね、項目の数字でいきますと 3 番目、これが下半期でまとめ作業を行っていくということになっておりまして、そのまとめたものを報告書として作成して、市の方へ提出するスケジュールが、来年度の頭を目標というところで、今進めているところでございます。</p> <p>その間、浜田市議会の協働のまちづくり推進特別委員会等ともですね、意見交換等も進めていくこととしております。</p> <p>そしてその報告書を受けて、市の方で、今後のまちづくりセンターの方向性といいますかそういったところを検証していき、来年度の来年度中にその方針を決定していくというスケジュールで今進めております。</p> <p>部会からの説明については以上です。</p>  |
| <p>会長</p>          | <p>はい。部会からご説明いただきました。</p> <p>この議題につきましても事前にご意見の提出があったところがあっております。事務局からご説明、ご説明いただければと思います。</p>   |
| <p>まちづくり社会教育課長</p> | <p>はい。失礼いたします。</p> <p>先ほどもご説明させていただいた今日お配りした資料の中に、意見の資料をつけさせていただいておりますのでそちらをご覧くださいというふうに思います。</p> <p>下の欄のですね、資料 11 まちづくりセンターの評価検証に関するアンケート集計結果報告書でございます。</p> <p>これ結果報告書、先ほど報告をさせていただきました。</p> <p>こちらに対するご意見としまして、職員アンケートからは、旧浜田市内と市外での温度差を感じた。利用者アンケートからは満足度は高めであるという印象を受けたが、普段ほとんど利用していない人にとっては、敷居が高く感じられる面もあるということなので、利用方法などの周知など、また改善の余地があると思ったというようなご意見をいただいております。</p> <p>こちらのご意見に対する回答でございますが、まちづくりセンターの利用状況でありますかセンター職員の活動内容が、旧浜田市と市街地ではですね、大きく違っているということから各地域ごとのセンターごとに温度差があるというふうには認識をしてるところでございます。</p> <p>それを踏まえまして上で、全市一体的なまちづくりが進むよう、センターの職員同士も含め、情報の共有でありますとか、活動の連携などを通じて、お互いが、理解し合えるよう取り組んでいきたいというふうに考えてるところでございます。</p> <p>また両方の趣旨でセンターの活動状況につきましては、現在各センターごとにですね、センターだよりを発行をしておりますし、またそのセンター対応ですね、地区内の方に配布であるとか回覧をする、もし、またはですね、市のホームページでもですね、掲載をしてるというようなことで、情報発信してるところでございますけども、センターにですね、できるだけたくさんの方に来ていただけるように、SNS、特に若い方よく利用されておりますが、SNSによる情報発信ができないかということで現在検討しているというところでござい</p> |

|                        |  |
|------------------------|--|
|                        | <p>ます。</p> <p>先ほどのこちらの意見にもございました引き続きですね、多くの方にセンターの活動に参加してもらえるような事業の計画でありますとか、いろんな形での場を、いろんな形の媒体を使いまして、できるだけ多くの情報を発信しまして、気軽にセンターに立ち寄っていただけるように取り組んでいきたいと思っておりますので、これにつきましては以上でございます。</p>                                    |
| 会長                     | <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>事前提出のご意見について、コメントいただいたところですが、これについて重ねてのご質問ご意見でも構いませんし、他の関係でも構いませんので、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p>   |
| まちづくり社会教育課 まちづくり社会教育係長 | <p>その前にすいません。</p> <p>一点申し伝え忘れておりました。資料の訂正をお願いいたします。</p> <p>資料 10 のですね、裏面ですが、今後のスケジュールについての上段、詳細は資料 6 のとおりのいうふうに資料番号が入っておりますが、これが資料 11 の間違いでございますので、修正の方をお願いいたします。</p> <p>大変申し訳ございません。</p>                                  |
| 樫山委員                   | はい。  |
| 会長                     | はい、どうぞ。  |
| 樫山委員                   | ごく初歩的な質問ですすでに皆さんご承知のとおりと思いますけども、最初のところに、まちづくりセンター職員とありますけども、これ 26 センターって職員は何人ですか。  |
| まちづくり社会教育課 まちづくり社会教育係長 | <p>はい。お答えさせていただきます。</p> <p>現在の職員数につきましては、若干前後ございますが概ね 100 名程度となっております。</p>   |
| 樫山委員                   | そうすると、このアンケート自体、センターごとに集約されてるわけですか。各個人じゃなくて。   |
| まちづくり社会教育課長            | <p>はい。そうなります。</p> <p>今、先ほど約 100 名という職員がいるというふうに説明させていただいておりますが、各センターに基本的にはセンター長 1 名と主事 2 名という形で、人口 5000 人以上の地域のセンターにつきましては、また 1 名、もう 1 名以上配置するというので、合計約 100 名ということになっております。</p> <p>各センターごとに取りまとめをしまして、アンケートをしていただきました。</p> |
| 樫山委員                   | <p>それは正しい方法なんですかね。</p> <p>職員の方一人一人の意見というんじゃなくて、各センターごとで取りまとめた意見というのが正しいのでしょうか。</p>   |
| まちづくり社会教育課長            | はい。各それぞれですね、職員にもということ少し検討はしたところでございますが、やはり同じセンターに働く職員でありますので、その中でいろいろ意見を出し合いながら、そういった方向でということ回答させていただいてもらったということです。  |
| 樫山委員                   | 何か考え方がわかっているのか、わからないか、少し釈然としないです。  |
| まちづくり社会教育課 まちづくり社会     | すいません。補足で 1 点。まちづくりセンターの活動とかですね、方向性というのは、基本的にセンターの中で事業計画というのを年度で作られて、そういう 1 年間の事業を進めていくというところで、今回のアンケートにつきまし   |

|             |   |
|-------------|---|
| 教育係長        | では、センター単位でそういう事業、今回評価検証ということもありますんで、そういった形で取らせていただいておりますが、センター職員一人一人のですね、勤務の状況とか、そういったことについては個別に担当課からのヒアリング等この評価検証とは若干違いますけども、させていただいているところがございます。補足をさせていただきます。   |
| 会長          | はい、では他の観点ではありませんか。<br>はい。どうぞ。   |
| 田中委員        | 資料 11 の 5 ページになりますが、まちづくりセンター、まちづくり推進委員会の事務局を担っているかいうところで、73%ほとんどのまちづくりセンターはこの事務局になっておられるようなことなので、もうこれって業務でやっておられるんですか。   |
| まちづくり社会教育課長 | こちらにつきまして、業務でやっています。これまでの公民館時代には、社会教育学習の業務をするのが公民館の仕事といいますか、業務でありましたけども、今回公民館をまちづくりセンターにするに当たりまして、まちづくりの拠点という、まちづくり活動というところの推進が業務として加わっているということでございますので、まちづくり委員会の事務局も業務として担っているということでございます。   |
| 田中委員        | いや、私らのところでは、事務局をやってもらってるような認識はないんですけど。  |
| まちづくり社会教育課長 | はい。すいません。地域によりましては、まちづくりセンターにまちづくり委員会が複数あったりとか、まちづくり推進委員会ができてない地域もございますので、そういった地域につきましては、事務局というよりはそういったまちづくり推進委員会の事務の支援でありますとか、活動支援等々をですね、何らかの形の事務支援を行うということで、今、まちづくりセンターの方でやっています。資料にありますように、すべての地域においてですね、まちづくり推進委員会事務局を担うっていうのは、目標にはなろうかと思いますが、すべての地域がそういった状況ではない。各地域によってばらつきがあるというような状況であります。 |
| 田中委員        | ここにもまちづくり推進委員会というのは、また各地区にある、また別の組織がある、あの自治会みたいな単位で構成されているとか、また別なのがあるんですか。  |
| まちづくり社会教育課長 | そうですね。自治会と一緒にありますし、一緒にないところもあって、例えば、国分地区でいきますと、上府地域でのまちづくり推進委員会、唐鐘は唐鐘のまちづくり推進委員会ということで、国分には 6 つのまちづくり推進委員会ができているというような状況で、その事務をですね、先ほど説明させていただきましたように、センター職員は 3 人しか、4 人しかいませんので、そういった職員で全部の事務を受けるといことになると、なかなかマンパワーが足りないというところもありますので、そういった地域においては、事務のサポートさせてもらってるっていう状況です。                       |
| 田中委員        | この郡部という言い方は悪いかもしれませんが、弥栄とか三隅とか、まちづくりセンターの区域の中にまちづくり推進委員会が一つしかないということでしょうか。  |
| まちづくり社会教育課長 | はい。そういうことでございます。旧那賀郡のところは大体、まちづくりセンターに 1 つのまちづくり推進委員会というような現状で、浜田ですと大麻と   |

|             |  |
|-------------|--|
|             | か、そういったところも1まちづくりセンターで1まちづくり推進委員会という地域もありますが、すいません、国分であるとか、この旧浜田で、浜田地域だったりとか石見地域については、まちづくり推進委員会が立ち上がっているところもあれば、まだできてない地域もありますので、そういったところについてはセンターは、事務局ということではなくて、まちづくり活動、こういった活動の支援を行っているという状況です。  |
| 田中委員        | ちょっと関連になるんですけども、資料8の11ページ、まちづくりセンター機能の充実。評価云々というところがありまして、まちづくりコーディネーターによる支援というのがありますよね。あれで取組実績として上がっている地区が全然変わってなければ、今の取組実績が市内で偏ってるんじゃないかと思うんですけど、この実績にあがってない地域に関してはどのような活動をされてるんですか。   |
| まちづくり社会教育課長 | 資料8の11ページでしょうか。  |
| 田中委員        | 下の段のまちづくりコーディネーターによる支援というのがありまして、その取組実績として、いろいろ地区が上がっているんですけども、これは浜田全地区じゃないですよ。出ているのは。ということは、これに漏れているところでは活動されてないということですか。   |
| まちづくり社会教育課長 | はい。こちらについては、まちづくりコーディネーターという職員をですね、今5名、市の方で雇用しておりまして、こちらのコーディネーターの業務の中にまちづくり推進委員会ができていない地域の支援であったり、まちづくり推進委員会の活動の支援、それからまちづくりセンターの活動支援というようなことの、大きく三つの業務があります。今回この支援につきましては、今言われました、こちらに書いてあるものにつきましては、まちづくり推進委員会ができていないところの支援にコーディネーターが入ってやっってるっていうものが、記載されておりまして、それ以外の地域については、定期的に訪問したりとかいうことで、コーディネーターの支援を行っているということでもあります。           |
| 田中委員        | どうもありがとうございました。  |
| 会長          | 関連して何かありましたら。<br>あの念のための確認ですが、まちづくりセンターが、地区まちづくり推進委員会の事務局機能を担う方向で誘導なさりたいというお考えなんでしょうか。   |
| まちづくり社会教育課長 | できればというところですが、先ほど申しましたように、まだセンターの中に複数のまちづくり委員会がある地域もあったり、それから今からまちづくり推進委員会を立ち上げるというようなところで、多分、幾らか複数の形になるかというふうに思っておりまして、その事務をセンター職員だけが担うということになると、なかなか難しい状況でございますし、今、ヒアリングさせてもらう中で、やっぱり、1まちづくりセンター、1まちづくり委員会の事務というところでも少し負担に感じているというようなセンターもありますので、そういった状況からしますとなかなか、すべてのセンターで事務局を担うというのは難しいのかなと、やっぱりそのあたりは少し地域によっては精査してないかないといけないかなという。 |
| 会長          | ありがとうございました。他にございませんか。   |
| 村井委員        | はい。すみません。資料11の8ページなんですけど、まちづくりセンターさんが事務局を担っていることは素晴らしいことだと思うんですけど、やはり、   |

|               |   |
|---------------|---|
|               | <p>そこの中にまちづくり委員会の中から 1 人か 2 人は事務局を担ってもらわないと、すべて簡単にお任せっていうのは、ちょっと私はセンターに無理がくるんじゃないかなって感じてます。</p> <p>やはり、わからない人ばかりが集まってまちづくりを作ってる中で、まちづくりってなんだよっていう人達が事務局をみんな任せてしまっているのでは、センターのすごい力を何かこう、そがれるような気がして、センター以外の仕事だけをやらなきゃいけなくなってくる、まちづくりに力を借しすぎてしまっても、センターの仕事が少しおろそかになるのかな。もう少しまちづくり委員会の方が、もうちょっと勉強して、まちづくりセンターに協力するような形がとっていただければいいのかなって、この資料 4 の中でも、すごく感じますし、自分のところのまちづくり委員会を見てても、頼りすぎ。センターに頼りすぎ。反対にセンターを引っ張っていきこうっていう気持ちももう少しあってもいいかなっていうのは、ちょっとアンケートを見てても、わかりますし、やはり、ちょっと事務局では無理かなって感じております。そこのところはちょっと市の方からもご指導いただければ、すごい喜ぶます。</p> <p>以上です。</p> |
| 会長            | <p>はい。</p> <p>村井委員ご指摘の点、何かを事務局として把握なさってることがあれば、状況説明をいただければと思います。</p>  |
| まちづくり社会教育課長   | <p>ありがとうございます。</p> <p>確かにおっしゃられることは重々承知をしております、まちづくり委員会の方ですね、事務局ができる部分であればしていただくということは全然良いことだと、やっぱり地域の方が運営を担うということは、良いことだと思うんで、やはりその点が、なかなか難しいというところでセンターも支援をさせていただいておりますので、この関わり度合いにはなるかというふうに思いますが、全てをまちづくりセンターの方が回すということではなくて、やはり地域の方にもしっかりですね、そのまちづくりの活動にでていただいて、協力していただいて、自分たちのこととしてやっていただいて、センターは、お手伝い程度というふうになれば、すばらしいことだというふうに思いますんでそういった視点も持ちながら、今後の取組を進めていきたいと思ひます。</p>   |
| 会長            | <p>さあ、そろそろ予定した時刻になりはしておりますが、ここでぜひ、発言がなされたいことがあれば、せっかくの機会ですのでお受けします。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>よろしいですか。はい、そうしますと、ちょっと振り返りまして、協議事項が 2 つございますが、全体を通して何かありましたら、ご発言の確認ですが、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですかね。そうしますと、その他に移って参りたいと思ひます。</p> <p>事務局から説明をいただければと思ひます。</p>   |
| <b>3 その他</b>  |   |
| 政策企画課<br>企画係長 | <p>失礼いたします。地域政策部政策企画課の原田です。</p> <p>私の方からは、3 番にございますその他について、2 点ご連絡をさせていただきます。</p> <p>まず 1 点目は、今後の会議の開催予定でございます。</p>  |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>今年度の審議会につきましては、本日の第 2 回審議会以降の開催予定の方はございませんが、別途取り急ぎ審議いただく案件が生じた場合には、またご案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>2 点目は本日の委員報酬等の支払いについてでございます。</p> <p>皆様の机に交通手段等確認書という A4 半分の用紙を置かせていただいております。</p> <p>こちらに本日の交通手段と出発先をご記入いただきまして、お帰りの際に事務局にお渡しいただくか、机に置いてお帰りにいただきますようお願いいたします。</p> <p>その他につきましては、以上となります。</p>  |
| <p>会長</p>  | <p>ただいまの説明について何かご質問はありませんか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>よろしいでしょうか。はい。</p> <p>そうしますと、本日の予定は以上となります。</p> <p>念のためもう一度お伺いします。</p> <p>委員の皆様、或いは事務局から何かあればご発言ください。</p> <p>よろしいですかね。</p> <p>それでは最後に、副市長よりご挨拶を頂戴したいと思います。</p> <p>砂川副市長、お願いします。</p>   |
| <p>副市長</p> | <p>本日皆さん、お忙しい中ありがとうございました。</p> <p>また貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>協働のまちづくり、まず協議事項の 1 でありました協働のまちづくり推進計画評価でいただいた C 評価についてのご意見ですね、この事業者の方がいろんな事業、広域事業もやっておられますし、そういうことをしっかり私どもが情報発信できてないというのは、協働のまちづくりというのはご案内のとおり、市民の皆さん、事業者から行政ですね、この 3 者が一体となって取り組まなければいけないことですが、その情報発信が十分できてないというのは、非常に課題になってると思っておりますので、早急にこの辺が対応できるように進めて参りたいと思っております。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>また、まちづくり推進委員会とまちづくりセンターの関わり、確かにアンケートにもありますように、まちづくりセンターが先ほど申しましたようにセンター長、それからあと社会教育担当とまちづくり担当の主事が、基本的には 3 人でまわしております。</p> <p>その中で、まちづくり推進委員会の事務局を担うということは、かなり負担になっている。</p> <p>私どもは今あい乗りタクシーだとかいろんなことで、まちづくり推進委員会を中心に業務を進めていこうとしております。</p> <p>その事務を担うということは、確かに負担になってるということで、今、来年度以降は、それが少しでも軽減できるような対応を検討してるところでございます。</p> <p>私も毎月、支所や各まちづくりセンター、まちづくり委員会でお話しさせていただく中で、いろんなそういうご意見をいただいております。</p> <p>そういうこともしっかり踏まえて、協働のまちづくり、令和 3 年度からスタートし、間もなく検証をして、さらにこれをより良い方向に進めて参りたいと</p> |

|    |  |
|----|--|
|    | <p>思います。</p> <p>そのためにも本日までご出席の皆様には、最上位の総合振興計画の審査委員として、合わせて協働のまちづくりの検証も含めて、皆さんにご意見をいただきたいと思いますので、今後とも、また忌憚のないご意見から何かお気づきのことがありましたら、事務局にもお知らせをいただければと思います。</p> <p>いろいろありがとうございました。</p> |
| 会長 | <p>砂川副市長ありがとうございました。</p> <p>若干予定の時刻を過ぎたかもしれませんが、活発なご議論を頂戴し、また、ほぼ予定時刻で終了することができました。</p> <p>皆様、どうもご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは以上をもちまして審議会を終了いたします。</p> <p>お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>      |

(午後 8 時 05 分閉会、所要時間 1 時間 35 分)